# 「すべての子どもの学びの保障」の 実現に向けて



函館市教育委員会では、函館市教育振興基本計画の実現を図るため、令和2年度教育行政執行方針に基づき、「すべての子どもの学びの保障」の実現に向け、この度、函館市の学校および児童生徒の実態を踏まえ、学習の質を一層高めるための授業改善を図る要点を示した指導資料を作成しました。

函館市教育委員会

# 令和2年度(2020年度)重点取組事項

#### すべての子どもの学びの保障

子どもの将来が、その生まれ育った 環境によって左右されることのないよ う、教育的支援や経済的支援等につい て、関係機関相互の綿密な連携のもと に取り組む必要があります。

本市においては、様々な環境等の影響により困難を抱えている子どもたちが等しく学べる環境を整備するため、「学力向上」「不安や悩みをもつ子どもたちへの対応」「安全・安心」の3つの事項において、重点的に取り組むこととします。

#### 教育環境の充実

学校および学校を取り巻く教育環境は,時代の進展に適した望ましい機能を的確に把握し,改善・向上させていくことが求められています。

このような中、現在および将来の子どもたちにとって、よりよい教育環境を創造するため、「学校における働き方改革」「地域とともにある学校づくり」「学校環境の充実」「教職員の資質向上」の4つの事項において、重点的に取り組むこととします。

# < 各種調査等から見られる函館市の教育における現状と課題>

# 平均正答数・平均正答率

# 〈小学校〉

|     | 国語       | 算数       |
|-----|----------|----------|
| 函館市 | 9.2問/14問 | 9.1問/14問 |
|     | 65%      | 65%      |
| 全国  | 8.9間/14間 | 9.3間/14間 |
|     | 63.8%    | 66.6%    |
| 全道  | 8.8間/14間 | 9.0間/14間 |
|     | 63%      | 64%      |

# 〈中学校〉

|     | 国語          | 数学       | 英語        |
|-----|-------------|----------|-----------|
| 函館市 | 7.2問/10問    | 8.9問/16問 | 10.9問/21問 |
|     | <b>72</b> % | 56%      | 52%       |
| 全国  | 7.3間/10間    | 9.6間/16間 | 11.8間/21間 |
|     | 72.8%       | 59.8%    | 55.9%     |
| 全道  | 7.2間/10間    | 9.3間/16間 | 11.4問/21問 |
|     | 72%         | 58%      | 54%       |

平成31年度(令和元年度)全国学力·学習状況調査の結果において,函館市の学力は,ここ数年ほぼ全国並みの平均正答数·平均正答率で推移しています。

各学校において,育成を目指す資質・能力の実現に向け,子どもの実態や課題を的確に捉え, 学習の質を一層高める授業改善に学校が一体となって取り組むことが大切です。

「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」については、「平成30年度 学校教育指導資料 すべての子どもの学びに向けて」を参照ください。

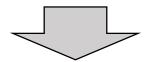
#### 函館の子どもたちは

- 小・中学校ともに、次の質問では全国平均を上回っています。 「ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがある」 「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、 分かるまで教えてくれていると思う」 「人の役に立つ人間になりたいと思う」
- 小・中学校ともに、次の質問で、全国平均を下回っています。 「学校に行くのは楽しいと思う」 「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している」
- 小学校では、次の質問で、全国平均を下回っています。 「自分にはよいところがあると思う」

【平成31年度全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙から】

調査結果から、各学校において、先生方が一人ひとりの子どもたちに分かるまで丁寧に指導したり、ものごとを最後までやり遂げることができるよう、適切に支援したりしている一方、自分に自信がもてず、様々なことに積極的に挑戦できなかったり、学校に楽しさを見い出せない子どもがいることも分かります。

「すべての子どもの学びの保障」の実現のため、すべての子どもの居場所づくり、すべての子 どもの適切な理解、すべての子どもの心の教育の充実の3つの視点から本資料を作成しました。



# 令和2年度(2020年度) 学校教育指導資料 「すべての子どもの学びの保障」の 実現に向けて

# I すべての子どもの居場所づくりに向けて

- 「できた」「分かった」が広がる授業づくり
- 自己有用感を高める学級経営の在り方
- 学習状況の適切な見取り

### Ⅱ すべての子どもの適切な理解に向けて

- 特別支援教育の視点を生かした指導の充実
- 児童生徒理解のための組織的な教育相談の充実

# Ⅲ すべての子どもの心の教育の充実に向けて

- 道徳教育の充実
- 不登校児童生徒への適切な対応

# すべての子どもの居場所づくりに向けて

# 〇 「できた」「分かった」が広がる授業づくり

子どもたちに新しい時代に必要となる資質・能力を育成していくために,主体的・対 話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)の視点から授業を改善していきましょう。

#### 授業改善の視点

#### 目指す授業の例

#### 育成を目指す資質・能力

ーつ一つの知識がつながり**,** 「分かった!」「おもしろい!」

と思える授業に

周りの人たちと共に考え、学び、 新しい発見や豊かな発想が 生まれる授業に

主体的な学び

対話的な学び

深い学び

見通しをもって、 粘り強く取り組む力が 身に付く授業に 自分の学びを振り返り, 次の学びや生活に生かす力を 育む授業に



### 研究モデル校による授業改善の取組

研究モデル 校の取組は こちら。



#### 【言語活動の充実】

→自分の考えを視覚的に表現させたり,互いの意見を比較・検討したりする学習を通し て,学びを深めることができた。

#### 【教師の発問や問い返しの吟味】

→ねらいとする道徳的価値について話し合い,考えを深めさせることができた。

【順接的・対比的・構造的な板書の工夫】

→考えさせたいことや意見の違い、考えの変容を視覚的にとらえることができた。

- 【1人1授業と参観シートの活用】
- →参観シートを用いた相互評価を行い、客観的な評価を基に、授業改善を図ること ができた。

# 「主体的な学び」の視点からの授業イメージ例





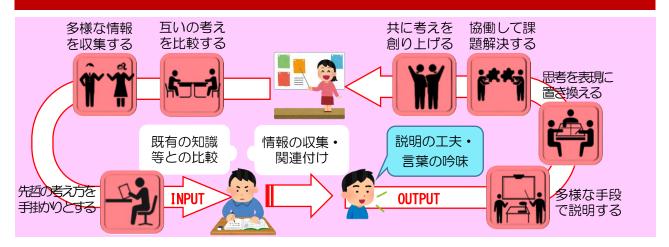
### 振り返って次へつなげる

主体的な学びの実現には、子どもの成長を、一人ひとりの子どもに自覚させたり、学びを振り返って次につなげたりする「振り返り」の充実が重要です。

振り返り の機能 【事実の確認】授業の最後に「まとめ」として位置付け,学習内容を確かめる。

【関係性や一般化の生成】学んだ知識と既習の知識を結び付けたり、学んだ内容を一般化したりする。 【自己変容の気付き】学習内容を自らとつなげ、自己の成長を実感したり手応えをつかんだりする。

# 「対話的な学び」の視点からの授業イメージ例





### 思考を表現に置き換える

子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに 考えることを通じて、自己の考え方を広げ深めます。

考えの構築 と対話

- 考えを構築する過程や考えの根拠等を構造的に示す学習シートを活用する。
- 考えの構築・学習シートや ICT 機器を活用して、自分の考えを論理的に説明する。
  - ・視点を意識した比較・検討を通して、考えの共通点や相違点を明確にする。
  - 結論に至るまでの思考過程を、互いに意見交換したり確かめ合ったりする。

# 「深い学び」の視点からの授業イメージ例





## 学びが自分のものになる

「思考スキル」を活用・発揮させることで、知識が様々な場面や状況とつながり、深い学びの実現につながります。

考えるため の技法

- 1 順序付ける 2 比較する 3 分類する 4 関連付ける
- 5 多面的・多角的に見る 6 理由付ける (原因や根拠を見付ける)
- 7 見通す(結果を予想する) 8 具体化する(個別化する・分解する)
- 9 抽象化する(一般化する・統合する) 10 構造化する

# 〇 自己有用感を高める学級経営の在り方

学級は、学校における学習や生活の基盤であることから、子どもが安全・安心で伸び伸びと過ごせる楽しい場でなければなりません。登校してから下校するまでの学校生活の中で、活動することを通して、自分はかけがえのない一人の人間として尊重され、頼りにされていることを実感できる心の居場所づくりをしましょう。

### 「褒めて育てる」よりも「認められて育つ」という発想で

子どもは、自分のこだわりで努力したり工夫したりしたことを「認められたい」と思っています。そのため、大人の考えた基準に達していなくとも「褒めてほしい」と考えることがあります。

そのため、自分がさほど努力もしていない、自分の功績ではないことを、「みなさん、よく頑張りましたね」と全員を一括りにして褒められても、さほどうれしくもなく、励みにもならないことがあります。

子どもは子どもなりに、努力したり工夫したりしたことを認めて欲しいと思っているものです。

### 「認める」際に大切なこと

- 行事や学習に取り組む際、子ども自身に目標や工夫する点、努力する点を考えさせましょう。
- 子どもが考えた基準に沿って、どこまで達成できたのかを評価しましょう。
- 子どもが「こだわった」とか「見てほしかった」点を認めることができるよう。一 人ひとりの努力をしっかりと見取りましょう。

#### 学級の中で、一人ひとりの自己有用感を高めるポイント

子どもの活動のねらいを 明確にし、子ども一人ひとり が活動の目標をもって意欲 的に取り組めるようにする。

学校生活の様々な場面で 子どものよさを価値付け、 子どもが自分自身のよさに 気付くことができるように する。

子どもが自分の活動を振り返り,自分の成長に気付けるようにする。

係活動などで役割をもたせ、最後まで取り組み、達成感や充実感をもつことができるようにする。



子ども同士の話合いの場を工夫し、子どもが互いの考えを表現し、認め合えるようにする。

子どもが取り組んだことを掲示したり、帰りの会などで紹介したりして、学級全体に広げる。

子どもの活動を褒めたり 認めたりし、自信をもって活動に取り組めるようにする。

「支持的風土が醸成された学級づくり」については、「2019年度 学校教育指導資料『チーム学校で 目指す教育活動の充実』」を参照ください。

# 〇 学習状況の適切な見取り

子どもの学習状況の適切な見取りや評価に基づいた教師の指導の改善が、子ども一人ひとりの学習内容の確実な定着につながり、学習の場がすべての子どもにとって活躍できる場所となります。

# 学習評価の基本的な考え方

- 教師の指導改善につながるものにする
- 子どもの学習改善につながるものにする
- これまで慣行として行われていたことでも、必要性・妥当性がみとめられないものは 見直を行う

### 観点別評価方法例

令和2年度からの学習指導要領全面実施(中学校は令和3年度から)により、各教科における観点別学習状況の評価の観点については、「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に整理されました。

### 「主体的に学習に取り組む態度」は二つの側面から評価することが求められます。

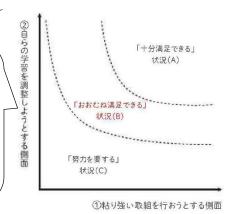
- ① 知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすること に向けた粘り強い取組を行おうとする側面
- ② ①の粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面

#### 「② 自らの学習を調整しようとする側面」とは・・・

自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなどの意思的な側面のことです。

評価に当たっては、次のような視点が重要です。

- ·児童生徒が自らの理解の状況を振り返ることができるよう な発問の工夫
- ・自らの考えを記述したり話し合ったりする場面を単元や題 材などの内容のまとまりの中で設定



#### 学習評価に関するQ&A

- Q 1回の授業で、3つの観点全てを評価しなければならないのですか。
- A 学習評価については、日々の授業の中で児童生徒の学習状況を適宜把握して指導の改善に生かすことに重点を置くことが重要です。したがって観点別学習状況の評価の記録に用いる評価については、毎日の授業ではなく原則として単元や題材などの内容や時間のまとまりごとに、それぞれの実現状況を把握できる段階で行うなど、その場面を精選することが重要です。
- ※ 「学習評価の在り方」については、文部科学省 国立教育政策研究所教育課程 研究センターが作成した、『「学校評価の在り方」ハンドブック』を参照ください。 URL: http://www.nier.go.jp/kaihatsu/shidousiryou.html



# || すべての子どもの適切な理解に向けて

# 〇 特別支援教育の視点を生かした指導の充実

教師にとって「教えやすい授業」から、すべての子どもにとって「学びやすい授業」を目指し、 授業づくりにおいては、「子どもの学びやすさ」を優先した手立てを講じるなど、子ども一人ひ とりの教育的ニーズに応じた指導の充実を図ることが大切です。

# 「小学校(中学校)学習指導要領(平成29年告示)解説 総則編」から

・・・通常の学級にも、障害のある児童(生徒)のみならず、教育上特別の支援を必要とする児童(生徒)が在籍している可能性があることを前提に、全ての教職員が特別支援教育の目的や意義について十分に理解することが不可欠である。

授業**のユニバーサルデザイン化** ~すべての子にわかりやすい授業をめざして~

### 焦点化

- ・学習目標や学習活動をシンプルにしましょう。
- 「何を学ぶのか」「何のために行うのか」等を端的に示しましょう。

## 視覚化

- 課題や手順などを「見える」形で示しましょう。
- ・板書の構成等を工夫し、子どもが授業全体を視覚的に捉えることができるようにしましょう。

# 共有化

子どもがペアやグループで考えを伝え合ったり、教え合ったりする活動を効果的に取り入れましょう。

# 「気になる子」の理解から具体的な指導へ 「気になる子」は、もしかしたら「困っている子」かもしれません。

特別支援教育の視点を生かした授業づくりは、 「子どもをよく見ること」「子どもをよく知る こと」からのスタートです。

そして、日頃から「安心できる学級」と「分かる授業」の充実を図りながら、一人ひとりの子どもの実態に応じた指導の工夫に努めることが大切です。

子どもが「何に困っているのか」という視点をもち、はこだて子どもサポートシートを作成・活用するなどして、個に応じた指導・支援の工夫を図りましょう。

### 気になる子どもの姿 (例)

- ・授業中, 学習意欲が感じられない…よう に見える。
- ・唐突な発言や離席があるなど、落ち着きがない…ように見える。
- たとえ話を理解できない…ように見える。
- ・並んだり、広い空間で活動したりすることが上手ではない…ように見える。

など

# 〇 児童生徒理解のための組織的な教育相談の充実

生徒指導や特別支援教育等に関わる課題が複雑化・多様化しており、学校や教員だけでは、十分に解決することができない課題も増えており、個々の教員が個別に教育活動に取り組むのではなく、校長のリーダーシップの下、組織として教育活動に取り組む体制を創り上げるとともに、必要な指導体制を整備することが必要です。

# 専門性に基づくチーム体制の構築に向けて

- 校長や生徒指導担当のマネジメントの下、専門スタッフと連携する。
- 心理や福祉等の専門スタッフについて、それぞれの専門性に基づき、職務内容等 を明確にし、教職員に周知徹底する。

教職員に加えてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用するなどして、「チーム学校」として問題を抱えた子どもたちの支援を行うことが重要です。

#### 学級担任

- 日常的な児童生徒の観察
- O 児童生徒の実態把 握と、課題の早期発 見
- O 課題の解決に向け た教職員間の連携 など

### 教育の専門家 **教職員**

それぞれの専門性を生かし、ケース会議を開催するなど、互いに 連携することが大切です。

#### 養護教諭等

- O 児童生徒の発達・ 成長の変化や、健康 相談を通じた、課題 の早期発見
- 課題を抱える児童 生徒への組織的な支 揺

など

### 心理の専門家 スクールカウンセラー

- 〇 児童生徒へのカウンセリング
- 〇 保護者への援助・助言
- 〇 集団に対するアセスメント
- 〇 心理教育プログラム等の実施
- 〇 いじめ、不登校等を学校として認知した場合の援助
- O 自然災害,事件・事故発生時の援助
- 〇 教職員へのコンサルテーション
- 〇 校内研修の実施

など

### 福祉の専門家 スクールソーシャルワーカー

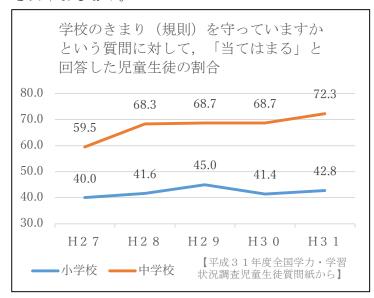
- 児童生徒と児童生徒の置かれた環境への働きかけ
- 〇 学校内におけるチーム支援体制の 構築、支援
- 〇 ケース会議の事前調整
- ケースのアセスメントおよび課題 解決のプランニングへの支援
- 〇 関係機関とのネットワークの構築、連携・調整
- 〇 いじめ、不登校等を学校として認知した場合の援助
- 〇 災害等が発生した場合の援助

など

# || すべての子どもの心の教育の充実に向けて

# 〇 道徳教育の充実

子どもたちに規範意識や相互に個性や立場を尊重する態度、生命を大切にする心や思いやりの心など豊かな心を育むため、道徳科の授業改善を推進するなどして、道徳教育の一層の充実を図りましょう。



# 「指導した」から

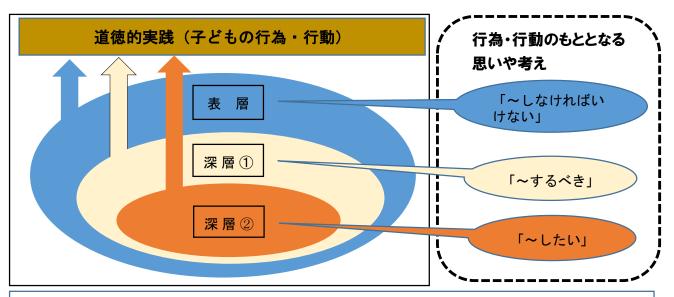
# 「身に付いた」、「高まった」へ

子どもの規範意識の低下は,暴力行為,ネット上での誹謗中傷やいじめ,薬物乱用など生徒指導上の問題行動を招く背景ともいえます。道徳教育の充実を図り,子とも一人ひとりの豊かな心を育むことが大切です。

# 「チーム学校」・「チームはこだて」として、函館に生きる子どもたちの豊かな心を育みましょう

日常の生活における子どもたち一人ひとりの道徳的実践(行為・行動)は、道徳的価値を 実現するための適切な行為を主体的に選択し、実践することができるような内面的資質(道 徳性)が基となるものです。

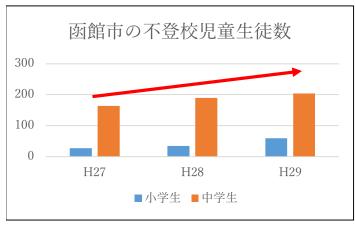
道徳教育の要となる道徳科の授業改善に日常的に努め、校種間や地域住民等との連携・協力などにより各学校(園)における発達の段階に応じた道徳教育の一層の充実を図ることが大切です。



子どもたちの道徳的実践(行為・行動)が**深層②** からの考えや思いに基づくものになるよう,道徳的価値の大切さについて,教師が自らの言葉で児童生徒に語りましょう。

# 〇 不登校児童生徒への適切な対応

不登校は、どの子どもにも起こりうるものです。すべての教職員が、日頃から子どもたちの 状態をきめ細かく観察するとともに、特に、予兆的なサインをいち早くキャッチし、個別の教 育相談を行ったり、教職員だけでなく必要に応じて関係機関と連携を図ったりするなど、子ど もの状況に応じた適切な支援を行うことが重要です。



「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より

# 函館市の不登校児童生徒数は, 近年、増加傾向にあります。

不登校児童生徒への対応は、学校、家庭および地域、関係機関等との連携・協働体制を構築し、組織的・継続的に支援することが大切です。

### 不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方

不登校児童生徒に対しては、共感的理解と受容の姿勢で寄り添うとともに、「学校に登校する」という結果のみを目標にせず、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、生活をコントロールするなど、社会の一員として自立することを目指した支援に努めましょう。

# 不登校に取り組む3つのステップ

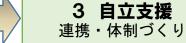
不登校を生まない取組

登校復帰・自立に向けた取組

**1 未然防止** 魅力ある学校づくり



2 初期対応 早期発見・早期対応



- あたたかな学級づくり
- 分かる授業づくり
- ・小・中学校の連携
- ・家庭との連携
- ・教職員の研修の充実

など

- SC等専門スタッフと連携したアセスメント
- ・背景・要因に応じた支援
- ・組織的対応に向けた体制 づくりおよび環境整備

など

- ・「児童生徒理解・支援シート」 を活用した組織的支援
- ・関係機関と連携したケース会議の開催と支援
- ・フリースクール等, 多様 な教育機会の確保 など

# 一人ひとりの子どもが輝く学級経営のために

子どもたちにとって学級は、学校生活のよりどころであり、心のよりどころです。学級は子どもの人間形成に大きな影響を与える場となることからも、学習や生活の基盤として、教師と子どもたちとの信頼関係や子どもたち相互のよりよい人間関係を育てるため、日頃から学級経営の充実を図るよう心がけましょう。

#### 児童生徒理解について

- □ 自分から、積極的に子どもに話しかけている。
- □ 子どもの言葉を、まずは受け止める姿勢で話を聴いている。
- □ 子どもがとった言動の背景や気持ちを理解しようと努めている。
- □ 子どもの様子について、他の教職員と話し合っている。

#### 集団づくりについて

- □ 子ども同士で話し合って物事を決める場や機会を設けている。
- □ 体験的な活動を通して、自己理解・他者理解を深める取組を行っている。
- □ 様々な場面で、他者への援助的な言動を取り上げ、価値付けている。
- □ 話の聞き方や話し方など、関係づくりのスキルを身に付けさせる指導をしている。

#### 環境整備について

- □ 掲示物がはがれていたり、いたずらをされたりしていないか気を付けている。
- □ 教室前面の掲示物をすっきりさせるなど、個に応じた配慮を心がけている。
- □ 子どもたちが学習に集中できるよう、座席の配慮を行っている。
- □ その日の予定や活動の見通しなどを、子どもに分かりやすい形で示している。

#### 保護者との連携について

- □ 学級経営を通して目指す子どもの姿や身に付けさせたい力などを保護者と共有している。
- □ 学校での子どもの様子やよいところ・得意なことを保護者に伝えるように努めている。
- □ 子どもの援助ニーズなどについて、保護者と情報を共有している。
- □ 学校を休みがちな子どもの保護者に、学校での配布物を届けるよう心がけている。

教職員の協働体制のもと、すべての子どもにとって 安心して学べる環境をつくりましょう。